

3 / 1 ▶ 3 / 7

❀春の火災予防運動❀

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 🔥 寝たばこは絶対にしない
- 🔥 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 🔥 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 🔥 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 🔥 寝具及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- 🔥 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
- 🔥 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



あなたの住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。



火災による逃げ遅れを防ぐためにも早期に設置してください。

寝室や階段部分に設置が必要！



伊達市・桑折町・国見町・川俣町の設置率は？

管内平均 **70.1%** (全国平均 82.3%)

※管内平均は、伊達地方消防組合調べ(令和2年1月時点)

※設置率とは設置が義務付けられている場所に1箇所以上設置されている住戸の割合となります

住宅用火災警報器の取り付けを支援します！

伊達地方消防組合では、一定の世帯を対象として住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いいたします。

※住宅用火災警報器は各世帯で用意していただく必要があります。詳しくは最寄りの消防署までお問合せください。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ
**10年たったら、
とりかえ。**



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知なくなることがあります。

定期的に作動を確認するとともに、10年を目安に交換しましょう。

(電池切れは、警報音でお知らせする機能がついています)